

神戸市告示第 718 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき，形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

平成 25 年 2 月 27 日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 指定を解除する区域（別図のとおり）  
西区高塚台 4 丁目 3 番 1 の一部  
西区高塚台 4 丁目 3 番 8 の一部
- 2 特定有害物質の名称  
ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去

別図

